

申請機関 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
愛知支部求職者支援課

## PR動画の作成について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、より多くの求職者の方が、円滑に就職するための一助として求職者支援訓練への円滑な誘導に資することを目的に下記のとおりPR動画の作成にご案内いたしますので、是非、ご対応を検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 PR動画を活用した広報の利点

##### (1) 訓練内容の理解度の向上に繋がる

求職者に対して訓練受講を勧奨するハローワーク職員が、作成した動画を観ることにより、訓練内容の理解をより深めることが可能となります。

##### (2) 訓練受講環境等のイメージがわかりやすい

訓練を行う教室の受講風景等を動画や画像で可視化することにより、ハローワーク職員は、訓練の受講環境をイメージできるため、より説明がしやすくなります。

また、求職者はどのような雰囲気で行われるかがイメージでき、安心感や訓練受講への興味に繋がる可能性があります。

##### (3) 好きな時間、好きな場所で自由に確認できる

求職者の方が帰宅後、ゆっくり訓練の内容や雰囲気を確認できることにより、求職者支援訓練の受講に繋がる可能性が広がります。

#### 2 求職者へのPR動画の広報手法

各実施機関において作成した動画をインターネットにアップロードしていただき、広報用に作成しているリーフレットに当該動画にリンクを貼ったQRコードを掲載し、求職者が閲覧できる方法を考えています。

その他、ご希望する方法があれば、ご相談ください。

#### 3 留意事項

PR動画の作成に当たっては、次の点にご留意ください。

##### (1) 必ず遵守していただきたい内容

①訓練コースの紹介以外の内容は含めないでください。(関連商品等のPR等、実施機関等の利益目的の内容)

②リーフレットの内容と齟齬のある内容・表現はしないでください。(求職者の誤解による受講時におけるトラブルを防止する観点)

③認定の留意事項(別紙13)「コース案内に記載すべき事項及び不適切な案内の例」(2)①を遵守してください。

(2) 可能なら対応していただきたい内容

- ①訓練実施施設の外観。
- ②訓練実施施設の内観。(教室、キャリアコンサルティングを行う部屋等)
- ③訓練受講風景や訓練受講者の受講した感想。  
※個人情報の観点から、動画・画像で受講者が特定される場合、事前に了承を得る必要があります。別添「動画・画像利用承諾書」(以下「承諾書」という。)により、下記(3)③から⑥に留意の上、必ず了承を得てください。
- ④パワーポイント等で作成したフリップ等を使用した説明。
- ⑤ポイントとなる部分へのテロップ挿入。(理解度を向上させる観点。)
- ⑥代表者、事務担当者、講師等の紹介。(教える側の顔が見えることによる安心感向上の観点。)

(3) その他

- ①動画の構成(動画のストーリー)は、各実施機関で立案された内容で構いませんが、動画は、求職者に受講意欲を湧かせることが重要です。このため、リーフレットの内容を掘り下げ、どのような環境で、どのようなカリキュラムを受講し、どのようなスキルが身につく、どのような就職先に就くことが望めるということ等をわかりやすく紹介する観点で作成してください。
- ②動画が長すぎると、見る側が飽きてしまう可能性があります。内容は各ポイントをワンセンテンスで紹介し、3分程度で視聴できるものが良いかと思えます。
- ③動画の作成にかかる費用は、実施機関負担となります。
- ④受講希望者を確保することが目的であるため、受講者を撮影した動画・画像を使用する範囲は、承諾書の範囲を遵守してください。(YouTube等に直接掲載する場合は公開を限定してください。誰でも閲覧可能とするような使用は×)
- ⑤撮影した動画・画像は、受講者本人に確認してもらってください。
- ⑥承諾書は、原本を実施機関が保管し、受講者本人及び当支部に写しを渡してください。
- ⑦動画は、労働局及び当支部のホームページにもリンクを掲載します。(掲載を希望しない場合は、承諾書から当支部の記載箇所を削除してください。労働局へは当支部から依頼いたします。)。  
なお、動画データ(MP4形式)を提供いただければ、各ハローワークでの広報にも活用させていただきます。
- ⑧作成した動画は、事前に確認させていただきます。せっかく作成した内容に不適切な表現等があると、リーフレットへの掲載ができなくなりますので、上記(1)は必ず遵守してください。